

# 川口市立高等学校附属中学校校則 生活のきまり

～「よき学習者」として「自立・自律」した学校生活を過ごすために～

## 1 校則の方針

校則は、学校が教育目標を達成するために必要かつ合理的範囲内において学校や地域の実態等も勘案した上で、校長の判断により制定するものである。

また、特に以下の点に留意して定めるものである。

- ・学校は学びの場であるため、自他の学習活動の妨げにならないこと
- ・学校は共同生活の場であるため、自他の健康・安全を第一にすること
- ・学校は共同生活の場であるため、他者の権利を尊重すること
- ・学校は共同生活の場であるため、マナーを考えた行動をとること

## 2 違反時の対応

- ・すぐに直せるものはその場で直させたのちに保護者へ連絡する。
- ・その場ですぐに直せないものについては保護者の協力を仰ぎ、家庭で直させたのちに学校が確認する。
- ・直すまでに時間がかかる場合は、別室指導をすることがある。

## 3 校則の見直し

- ・毎年の生徒総会で校則の内容についても見直しを行うとともに、生徒会本部を中心に必要に応じて協議を行う。その結果に応じて、生徒会長が校長に対して要望を行う。その要望について教員が協議を行い、最終的に校長が判断する。
- ・生徒から緊急な訴えがあった場合には生徒会本部が協議し、必要に応じて生徒会長が校長に対して要望を行う。
- ・定期の学校評価や学校評議員会において、校則についての家庭や地域の意見を継続的に聴取し、必要に応じて協議する。
- ・教員からの要望により改定を協議する場合、生徒会本部を中心とした生徒の意見を丁寧に聴取し、その意見を踏まえたうえで協議を行う。
- ・校長は、必要に応じて、教師、生徒代表、学校評議員、PTA 代表をメンバーとした「校則検討委員会」を開催し、幅広く意見を聴取する。
- ・改定後の施行時期については、その内容により適切に判断する。
- ・少数意見も尊重し、その必要性に応じて適切に判断する。

### (附 則)

本校則は令和6年4月1日から施行する。

## (1)日課表

### 通常日課

出席確認	8:20 【主に月・水・木曜】
SHR/朝学習	8:20 ~ 8:30
第1限	8:40 ~ 9:25
第2限	9:35 ~ 10:20
第3限	10:30 ~ 11:15
第4・5限	11:25 ~ 12:55
昼食・昼休み	12:55 ~ 13:35
簡単清掃	13:35 ~ 13:40
第6限	13:50 ~ 14:35
第7限	14:45 ~ 15:30
SHR	15:30 ~ 15:40
放課・部活	15:40 ~ 17:00

会議・専門委員会等	完全下校
15:50~	17:00

### 短縮日課

出席確認	8:20 【主に火・金曜】
SHR/ズボン	8:20 ~ 8:30
第1限	8:40 ~ 9:25
第2限	9:35 ~ 10:20
第3限	10:30 ~ 11:15
第4・5限	11:25 ~ 12:55
昼食・昼休み	12:55 ~ 13:40
第6限	13:50 ~ 14:35
SHR	14:35 ~ 14:45
清掃	14:45 ~ 15:00
詰襟刺繡合時	15:00 ~ 16:00
放課・部活	16:00 ~ 17:00

※1限 45 分の1日7限授業を基本とする。

※年間を通じて完全下校時刻は17:00。

## (2)登下校について

- ・登下校は制服を着用する。
- ・原則、7:30 以降に登校し、8:20 までに着席する。(着席していない場合は「遅刻」となる)
- ・欠席、遅刻、早退は、保護者から 8:00 までに「欠席・遅刻・早退フォーム」にて連絡を入れる。
- ・8:20 後に登校する場合、最初に3階の職員室に行き「遅刻者カード」を受け取り、授業者に渡す。
- ・完全下校時刻は年間を通して 17:00 とする。
- ・交通事故や事件等に遭った場合は、速やかに警察および学校に届け出る。
- ・届け出た通学路と通学方法で登校する。自家用車での送迎はできません。松葉杖での登校など、万が一自家用車での送迎が必要とする場合でも、路上での乗降はしない。

## (3)制服(原則5月1日～10月31日を軽装期間として設ける)

原則、登下校および授業は制服を着用する。(授業の科目や日程によって調整する場合がある)

項目	規 定
正装	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校指定の詰襟かセーラージャケット、スカートかスラックスにベルトを着用する(黒の無地)</li> <li>・セーラージャケット着用の場合はリボンを着用。</li> <li>(スラックス着用生徒は外してもよい。ただし式典等は着用すること)</li> <li>・スカートの丈は膝が隠れる程度とし、折る・切るなど変形させない。</li> <li>・学校指定の白の長袖ワイシャツ</li> <li>(市販のワイシャツも可とするが、その場合はワイシャツ用接着「Kマーク」を購入し、胸ポケットに貼り付けることとする。ボタンダウンは不可。)</li> <li>・気温が高い場合は熱中症防止のため、詰襟・ジャケットを脱ぎ、セーター・ベストでの登下校も可能だが、必ず詰襟・ジャケットを所持して登校する。</li> </ul> <p>【防寒具】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ベスト、セーター…学校指定のセーター(Kマーク刺繡は学年色)</li> <li>・コート…スクールコート、Pコート、ダッフルコート(黒・紺・グレーの無地)</li> <li>・無地の黒タイツの着用可</li> <li>・手袋、マフラー、ネックウォーマー可(耳あては不可)</li> </ul>
〔軽装〕	学校指定の紺のポロシャツ、スラックス・ベルト(黒の無地)、またはスカート ※原則ポロシャツだが、寒い場合は長袖ワイシャツおよびベストの着用も可 ワイシャツの第一ボタンを開けてもよい。

靴下	白・黒・紺で無地のもの(くるぶしが完全に隠れる長さ)
通学靴	運動靴(白・黒・紺が基調)またはローファー(黒・こげ茶)
体育館履き	学校指定のもの(学年色)
体育着 ジャージ	学校指定のもの(学年色)
下着・ イナーシャツ	シャツや体育着を着たときに、色や柄が透けて見えないもの および襟元・袖口から見えないもの
部活動	学校指定の体育着、ジャージ、各部で定められたもの
通学 カバン	学校指定のカバン(通学カバンに入りきらないときは、サブバッグを使用してもよい。サブバッグは制服と調和し、安全上問題がないものとする)

※背が伸びて制服等が規定外になった場合は、修理や買い替える。

※その他、医療・健康上等の特別の事情がある場合は、学校に相談する。

#### (4)頭髪・身だしなみ

項目	規 定
頭髪	<ul style="list-style-type: none"> <li>前髪は目にかかる長さとする。かかる場合は、ヘアピン(黒・紺・こげ茶の単色)でとめる。 ※カチューシャや髪飾りは使用しない。</li> <li>肩に髪がかかる場合は、ヘアゴム(黒・紺・こげ茶の単色)で結ぶ。</li> <li>染髪、脱色、パーマ・ヘアアイロンをあてたり、整髪料を使用したりしない。 ※理由がある場合は学校に相談する。</li> </ul>
身だしなみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>眉の加工(剃る・抜く)、アイプチや化粧をしない。</li> <li>爪を磨いたり、マニキュアを塗ったりしない。</li> <li>ピアス・ネックレス・ブレスレット・指輪等の装飾品はつけない。</li> </ul>

#### (5)持ち物

項目	規 定
電子機器	学習に用いる電子辞書・マウス・タッチペンは可。個人PCは不可。
菓子類	持つてこない。
腕時計	持ち込み可。ウェアラブル端末は不可。
定期ケース・財布等	通学定期券や昼食購入等のための現金・ICカード持参は可。鍵つきロッカーで管理する。※携帯電話を財布や定期券として使用することは不可。
はさみ	授業で使用するはさみは可。鋭利な刃物やカッターナイフは不可。
その他	リップクリーム、ハンドクリーム、汗拭きシート、日焼け止め等は無色で光沢がなく、無香料のものとする。安全上、制汗スプレーは不可。

※学習上不要なものや高価なものは所持しない。また、多額の現金や多額の入金のあるICカードを持参しない。生徒間における金銭の貸し借りや、奢る・奢られることはしない。

#### (6)携帯電話・スマートフォン

各家庭の判断の下、登下校時の緊急連絡をするための持ち込みを学校長が許可した生徒のみ認める。

①登校後から終業時(部活動時含む)まで使用を禁止とし、ロッカーに入れ鍵をかけて自己管理する。

②登下校の緊急時の対応のために持ち込みを認めているため、日常的な利用は想定していない。

※生徒が携帯電話・スマートフォンを通して、事件に巻き込まれたり、加害者になったりしないために、保護者の責任の下、使用について管理してください。

※別紙「川口市立高等学校附属中学校携帯電話利用規程」を参照の上、「携帯電話校内持ち込み申請書」による学校長の許可を必要とする。

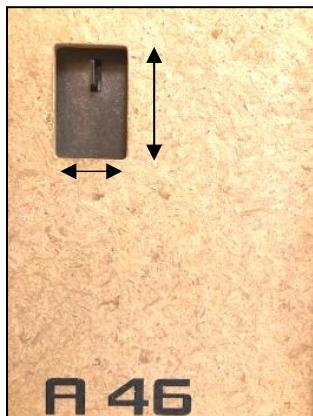
## (7)昼食・食堂＆自動販売機の利用

- ①ルールやマナーを守ること。
- ②昼食は弁当を持参するか、食堂、購買を利用する。(校外へ買いに行くことはできない。)
- ③食堂で買った弁当やパン類のごみは食堂内のゴミ箱へ捨てる。教室のゴミ箱には捨てない。

## (8)その他、学校生活上の諸注意

- ①身分証明書は常時携帯する。
- ②教科書など用具の貸し借りはせず、忘れ物があった場合は授業担当の先生に申し出る。
- ③特別な場合を除き、他クラスへの出入りはしない。高校生のフロアには行かない。
- ④保健室を利用する場合は、授業担当の先生や担任の先生に伝える。
- ⑤昼休み中は高校生の授業の邪魔にならないよう、過ごし方や喋り声には十分気を付ける。  
　　フィジカルストリート内は、安全に気を付けて運動することができる。  
　　※グラウンド、体育館、屋内施設、テニスコート、ロータリー、駐車場、駐輪場では遊ばない。
- ⑥部活動で使用する練習着やウインドブレーカーなどは、部活動中のみ着用可。
- ⑦年間を通じて水筒、ペットボトルを持参してもよい。(水・お茶・スポーツドリンクが好ましい)
- ⑧ロッカーは所定の場所を利用し、鍵をかけて各自責任をもって管理する。

※鍵は「ダイヤルタイプ」のものとし、各自で購入する。



横幅:5.5cm  
鍵穴までの高さ:7.0cm  
鍵穴の大きさ:直径 1.0cm



参考（ダイヤルタイプ）